

在宅重度障害者等手当 などの現況届

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

在宅重度障害者(児)を支援する①県在宅重度障害者等手当②特別障害者手当・障害児福祉手当の現況届を次の通り受け付けます。

詳しくは送付した通知書をご覧ください。担当へお問い合わせください。

○提出期間 ①8月2日(月)～9月10日(金) ②8月12日(木)～9月10日(金)

○申請方法 直接担当へ ※認定には障がい要件、在宅要件などあります。

障害者雇用報奨金

担当 商工観光課

☎046(252)7604
FAX 046(255)3550

障がいの雇用促進を図るため、障がい者を雇用している市内中小企業に対し、次の通り雇用報奨金を交付しています。

○対象 毎年8月1日を基準日として、次の事項全てに該当する市内中小企業

・市内で1年以上継続して事業を営んでいる
・市内の事業所に勤務する障がい者を1人以上

継続して雇用している

・障害者の雇用の促進に関する法律第43条第2項の規定に基づき、障がい者雇用率が2・3パーセント以上である

・市税(法人市民税、固定資産税、都市計画税)の滞納がない

○交付期間 障がい者1人につき5年間(すでに5年間の交付を受けた人は対象外)

○報奨金額 市内在住の障がい者1人につき年額4万円、市外在住の障がい者1人につき年額3万円

○提出書類 障害者雇用報奨金交付申請書、障害者雇用報奨金交付対象者名簿、障がい者であることが確認できるもの(身体障害者手帳などの写し、雇用保険被保険者証の写し、障害者雇用状況報告書(該当事業所のみ))

○申請方法 8月2日(月)～31日(火)に〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送または直接担当へ

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

①児童扶養手当現況届②特別児童扶養手当所得状況届を次の通り受け付けます。手続きをしないと次年度の手当が受けられなくなります。手続き方法は事前に通知書でお知らせします。

○提出期間 ①8月2日(月)～31日(火)②8月12日(木)～9月13日(月)

○持ち物 通知書、手当証書、健康保険証、マイナンバーを確認する書類など

○提出方法 受給資格者本人が直接担当へ(②は内容により郵送可)

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは
ひとり親家庭や障がい児のための手当を設けています。いずれも支給要件や所得制限があります。

児童扶養手当

◆児童扶養手当
両親の離婚や父または母の死亡などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など(公的年金を受給している場合は要相談)

公募型プロポーザル

(仮称)ひばりが丘地区 待機用児童ホーム保育業務委託

担当 子ども育成課

☎046(252)7969
FAX 046(255)5080

座間市子ども・子育て支援事業計画に定める児童ホーム確保方策に対応し、令和4年度に開設する(仮称)ひばりが丘地区待機用児童ホームの保育業務委託について、公募型プロポーザルを行います。

同児童ホームは、旭小学校・ひばりが丘小学校区における待機児童解消のため、ひばりが丘コミュニティセンター内に設置するものです。詳しくは、市ホームページから実施要領をご確認ください。

◆特別児童扶養手当
知的障がいや身体障がいがある児童を養育している保護者など

○支給額(月額) ①4万円 ②1万1800円 ③1万1900円 ④1万3000円

○スケジュール
募集告知開始 8月2日(月)
質問締切 8月13日(金) 午後5時15分
参加表明手続締切 8月20日(金) 午後5時15分
参加資格確認結果通知 8月27日(金) までに発送
提案書提出締切 9月3日(金) 午後5時15分
選定委員会開催 9月13日(月)～17日(金)に1回開催予定
評価結果通知発送 10月上旬を予定

座間市民芸術祭展示部門作品募集

市では芸術・文化の祭典「令和3年度座間市民芸術祭」展示部門の作品を次の通り募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。

- 会場 ハーモニーホール座間ギャラリー(菊花は市役所1階アトリウム)
- 応募資格 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方、市内で文化活動をしている方

部門	募集内容	応募方法
いけばな	1人1点まで 詳しくは座間華道協会 ☎046(256)5918(林)へ	8月19日(木)～9月13日(月)に作品内容や花器サイズなどを記入した任意の用紙を、郵送または直接担当へ
さつき盆栽	1人1点まで	9月1日(水)～24日(金)に電話で座間さつき会☎046(255)0062(瀬戸)へ
文芸	○俳句(雑詠) 1人5句まで ○短歌(近作雑詠) 1人5首まで ○川柳(自由題) 1人5句まで	8月2日(月)～20日(金)に作品を郵送(必着)または直接担当へ ※原稿用紙に作品と住所、氏名、電話番号、雅号などを楷書で記入し、提出。難解な漢字には、ふりがなをつけてください。詳しくは「文芸展出品要項」をご覧ください。
菊花	○三本立盆栽菊(高さ1.1～1.6m) 1人5点まで ○切り花 高さ50cmまでの首下を菊花瓶またはビール瓶に差し込んだもの1人5点まで ○福助作り 高さ45cmまで鉢の下より花頂の高さのものを1人3点まで	9月30日(木)までに電話で座間市菊友会☎046(293)7341(堀口)へ ※初回参加の方は搬入日時・場所へ直接作品持ち込みでも可。

- 応募作品 未発表のもの
 - 審査 文芸、菊花、写真の各部門で実施(菊花、写真は表彰式あり)
 - 申込用紙などの郵送先 〒252-8566座間市役所生涯学習課
※応募要項、応募用紙、文芸展出品要項などは市役所5階生涯学習課、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)。
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

部門	募集内容	応募方法
書道	1人1点までで作品形式は額装・裱装・軸装(本表装に限る)。大きさは最小色紙から最大全紙まで(73cm×152cm)。縦横自由。刻字は仕上りが半切大まででそのまま壁面展示ができるもの	9月13日(月)～10月8日(金)に必要な事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接担当へ
工芸生活美術	木工、彫塑、陶芸、押し絵、切り絵、トールペイント、絵皿、刺しゅうなどの分野で1人3点まで、大きさは、立体は高さ60cm×幅60cm×奥行60cmまで、平面は縦70cm×幅70cmまで	9月1日(水)～10月8日(金)に必要な事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接担当へ
絵手紙	1人1点までではがきまたは同程度の紙に水彩、油彩、アクリルなどで描いた作品	
写真	○自由題 ○テーマ作品「遺したい座間」 ※自由題とテーマ作品を合わせて1人3点まで。 ※組み写真は3枚までを1組として1点、大きさはA4以上全紙大までとし、プリントはカラー・モノクロ不問。 ※作品は近作未発表で額装、パネル貼りに限る。裏に吊り下げ用の紐を取り付け、作品全てに出品票を添付。入れ箱や袋にも名前を記入し、箱や袋に入れるなど一つに梱包。 ※賞額(無料)あり。30枚まで(先着順)。	10月9日(土)・10日(日)午前10時～午後3時に出品応募票と併せて作品をハーモニーホール座間1階常設展示室へ ※いずれも都合のつかない場合は10月11日(月)午前9時～午後5時に直接担当へ